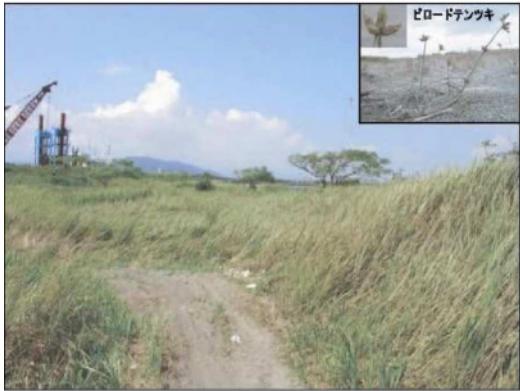


## 個票 海1(1)①1-1 海2(1)①1-1 海2(2)①1-1 海2(2)②1-1

(2010年作成)

配慮の視点	生態系の多様性への配慮	配慮項目	生き物の生息・生育空間となる多様な自然とそのつながりの保全・創出																								
	種の多様性への配慮		野生生物の保護・保全 野生生物の生息・生育環境の保全・創出																								
配慮事項	生物の生息・生育空間の広さ・形状の確保・適正化 希少種の保全 多様な緑地などの保全・創出 多様な水辺環境の保全・創出																										
配慮事例	地形改変に当たっての可能な限りの現地形の維持・復元・創出 生息・生育環境の改変を最小限に留める工法、構造の採用																										
内容	<p><b>●地形改変に当たっての可能な限りの現地形の維持</b></p> <p><b>【解説】</b></p> <p>可能な限り改変面積を小さくするなど、現地形の保全に努めることは、在来種の保全や野生生物の生息・生育環境及び移動空間の確保につながります。</p> <p><b>【具体的な工法・配慮事項】</b></p> <p>海岸域の利用タイプおよび海岸整備にあたっての重要な配慮事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場の利用目的</th><th>通常の生活タイプ等</th><th>代表的な生物種</th><th>海岸整備にあたっての重要な配慮事項</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">産卵場</td><td>通常沖合で生活し、産卵期に上陸して海岸を利用するタイプ（海側から産卵に訪れる）</td><td>ウミガメ カブトガニ等</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>産卵場所の環境をそれぞれの種の産卵や孵化に適した環境に維持すること。</li> <li>海岸前面に親個体の接近や上陸の障害となるものを設けないこと。</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>通常陸地で生活し、産卵期に海岸の波打ち際を利用するタイプ（陸側から産卵に訪れる）</td><td>オカヤドカリ オカガニ等</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>波打ち際を保全し、産卵環境を消失させないこと。</li> <li>陸上生活の場から波打ち際までの間に、移動の障害となるものを設けないこと。</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>成育場</td><td>通常沖合あるいは河川等で生活し、稚仔魚期に海岸の浅場を利用するタイプ</td><td>ヒラメ コチ アユ等</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>海岸の浅場をそれぞれの種の成育に必要な条件に維持すること。</li> <li>浅場を消失させないよう配慮するとともに、水深、水の流れ、底質等の基本的な条件を現状から大きく変えないよう配慮する。</li> </ul> </td></tr> <tr> <td rowspan="2">餌場</td><td>渡り鳥のうち、渡り期間中の栄養補給の場として海岸の砂浜や干潟を利用するタイプ</td><td>ミユビシギ ハマシギ等</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>師生物の生息環境を必要な条件に維持すること。</li> <li>鳥類の場合は一般に人が近づくことを嫌うため、人が近づきにくい環境を維持すること。</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>海岸の浅場で一生を送るタイプ</td><td>チヨウセンハマグリ ウバガイ（ホッキガイ） フジノハマグイ カレイ キス等</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>海岸前面の浅場を消失させないこと。</li> <li>生息域における底質等の環境条件が大きく変わらないようにすること。</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>生息場</td><td>主に海岸の後浜に成育するタイプ</td><td>海浜植物等</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>海浜植物は砂の移動や荒天時の波の週上との関係から種によって分布が異なるため、対象とする種の分布域を把握の上、これを消失させないこと。</li> </ul> </td></tr> </tbody> </table> <p>出典:1</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 海岸や海域の異なる環境を様々生物が利用することで、生物の多様性が維持されています。</li> <li>② 地形改変を伴う事業を実施する際には、保全対象を明確にし、構想・計画段階で影響の回避や低減を検討し、適切な工法・構造を採用することが望まれます。</li> </ul> </div>	場の利用目的	通常の生活タイプ等	代表的な生物種	海岸整備にあたっての重要な配慮事項	産卵場	通常沖合で生活し、産卵期に上陸して海岸を利用するタイプ（海側から産卵に訪れる）	ウミガメ カブトガニ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>産卵場所の環境をそれぞれの種の産卵や孵化に適した環境に維持すること。</li> <li>海岸前面に親個体の接近や上陸の障害となるものを設けないこと。</li> </ul>	通常陸地で生活し、産卵期に海岸の波打ち際を利用するタイプ（陸側から産卵に訪れる）	オカヤドカリ オカガニ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>波打ち際を保全し、産卵環境を消失させないこと。</li> <li>陸上生活の場から波打ち際までの間に、移動の障害となるものを設けないこと。</li> </ul>	成育場	通常沖合あるいは河川等で生活し、稚仔魚期に海岸の浅場を利用するタイプ	ヒラメ コチ アユ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸の浅場をそれぞれの種の成育に必要な条件に維持すること。</li> <li>浅場を消失させないよう配慮するとともに、水深、水の流れ、底質等の基本的な条件を現状から大きく変えないよう配慮する。</li> </ul>	餌場	渡り鳥のうち、渡り期間中の栄養補給の場として海岸の砂浜や干潟を利用するタイプ	ミユビシギ ハマシギ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>師生物の生息環境を必要な条件に維持すること。</li> <li>鳥類の場合は一般に人が近づくことを嫌うため、人が近づきにくい環境を維持すること。</li> </ul>	海岸の浅場で一生を送るタイプ	チヨウセンハマグリ ウバガイ（ホッキガイ） フジノハマグイ カレイ キス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸前面の浅場を消失させないこと。</li> <li>生息域における底質等の環境条件が大きく変わらないようにすること。</li> </ul>	生息場	主に海岸の後浜に成育するタイプ	海浜植物等	<ul style="list-style-type: none"> <li>海浜植物は砂の移動や荒天時の波の週上との関係から種によって分布が異なるため、対象とする種の分布域を把握の上、これを消失させないこと。</li> </ul>
場の利用目的	通常の生活タイプ等	代表的な生物種	海岸整備にあたっての重要な配慮事項																								
産卵場	通常沖合で生活し、産卵期に上陸して海岸を利用するタイプ（海側から産卵に訪れる）	ウミガメ カブトガニ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>産卵場所の環境をそれぞれの種の産卵や孵化に適した環境に維持すること。</li> <li>海岸前面に親個体の接近や上陸の障害となるものを設けないこと。</li> </ul>																								
	通常陸地で生活し、産卵期に海岸の波打ち際を利用するタイプ（陸側から産卵に訪れる）	オカヤドカリ オカガニ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>波打ち際を保全し、産卵環境を消失させないこと。</li> <li>陸上生活の場から波打ち際までの間に、移動の障害となるものを設けないこと。</li> </ul>																								
成育場	通常沖合あるいは河川等で生活し、稚仔魚期に海岸の浅場を利用するタイプ	ヒラメ コチ アユ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸の浅場をそれぞれの種の成育に必要な条件に維持すること。</li> <li>浅場を消失させないよう配慮するとともに、水深、水の流れ、底質等の基本的な条件を現状から大きく変えないよう配慮する。</li> </ul>																								
餌場	渡り鳥のうち、渡り期間中の栄養補給の場として海岸の砂浜や干潟を利用するタイプ	ミユビシギ ハマシギ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>師生物の生息環境を必要な条件に維持すること。</li> <li>鳥類の場合は一般に人が近づくことを嫌うため、人が近づきにくい環境を維持すること。</li> </ul>																								
	海岸の浅場で一生を送るタイプ	チヨウセンハマグリ ウバガイ（ホッキガイ） フジノハマグイ カレイ キス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸前面の浅場を消失させないこと。</li> <li>生息域における底質等の環境条件が大きく変わらないようにすること。</li> </ul>																								
生息場	主に海岸の後浜に成育するタイプ	海浜植物等	<ul style="list-style-type: none"> <li>海浜植物は砂の移動や荒天時の波の週上との関係から種によって分布が異なるため、対象とする種の分布域を把握の上、これを消失させないこと。</li> </ul>																								

**【事例】**

出典:2

**【場所】**

今切港旭野地区浚渫工事（徳島市）

**【環境配慮の内容と方法、工法】**

- ・徳島市小松海岸の港湾浚渫工事において、希少植物であるビロードテンツキの自生地があることが分かった。
- ・自生地は海浜の砂浜であり、他にも希少種が存在する可能性があった。
- ・このため、工事用道路や土砂置き場等ができるだけ自生地にかかるないように設定し、ビロードテンツキや他の希少種の工事による個体数の減少を避けた。

**留意点****参考資料**

- 1 「自然共生型海岸づくりの手引き」農林水産省農村振興局・農林水産省水産庁・国土交通省港湾局・国土交通省河川局
- 2 「徳島県公共事業環境配慮指針ガイドブック」徳島県